

## 企業経営者の皆様へ（知事メッセージ）

県では、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受ける企業の経営安定に資するよう、相談窓口を設置し、該当する企業を「経営安定資金」の対象とするなどの支援を講じていますが、これに加え、本日、本県から国へ要請を行っていたセーフティネット保証4号の発動も決定され、信用保証協会において一般保証とは別枠の保証が利用可能となりました。

こうした中、昨日開催された政府の対策本部において、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図るため、全国全ての小中高校及び特別支援学校等について、3月2日から、春休みまで臨時休業を行うよう、要請することが表明されました。

このため、私は、本日「山口県新型コロナウイルス感染症対策本部」を開催し、本県においても、全ての県立高校及び総合支援学校等を臨時休業とし、また、市町教育委員会及び私立学校を設置する学校法人等に対しても休業の要請を行うこととしたところです。

休業に伴い、児童生徒が自宅で長時間過ごすことから、保護者にとっては在宅での対応が必要になると考えられますので、企業経営者の皆様におかれましては、保護者である従業員の皆様の休みやすい環境づくりや、時短勤務、在宅勤務の検討など、適切な配慮を講じていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

県では、今後、企業の経営や従業員の勤務環境に影響が出ることも予想されますので、新たな制度融資メニューの創設や、在宅勤務・テレワークに関する相談窓口の設置も予定しています。

企業経営者の皆様におかれましては、こうした対応策も活用され、保護者である従業員の皆様へ適切な配慮をしていただきますよう、改めて、私からお願い申し上げます。

令和2年2月28日

山口県知事 村岡 嗣 政